

年金記録確認三重地方第三者委員会第二部会（第14回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月7日（水） 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）芦田部会長、今村委員、人見委員
（事務局）友利事務室長、加藤事務室次長ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案6件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案2件を決定し、また、4件については記録の訂正の必要がないと判断した。
厚生年金事案の申立事案7件（継続1件、新規6件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

（2）第15回第二部会は、平成20年5月14日（水）14時から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第一部会（第14回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月8日（木） 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用大会議室
- 3 出席者
（部 会）高橋部会長、岡委員
（事務局）友利事務室長、加藤事務室次長ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）国民年金事案2件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案を決定した。
国民年金事案の申立事案6件（継続1件、新規5件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

（2）第15回第一部会は、平成20年5月15日（木）14時から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第三部会（第4回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月8日（木） 9時50分から11時50分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用大会議室
- 3 出席者
（部 会）早川部会長、松澤委員、百北委員
（事務局）友利事務室長、加藤事務室次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 国民年金事案2件について、記録の訂正の必要がないと判断した。
国民年金事案の申立事案6件（すべて新規）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
 - (2) 第5回第三部会は、平成20年5月15日（木）9時50分から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第二部会（第15回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月14日（水） 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）芦田部会長、今村委員、人見委員
（事務局）梅村主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案5件について、記録の訂正の必要がないと判断した。
厚生年金事案の申立事案7件（継続3件、新規4件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

（2）第16回第二部会は、平成20年5月21日（水）14時から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第一部会（第15回）議事要旨

1 日 時 平成20年5月15日（木） 14時00分から16時00分

2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室

3 出席者

（部 会）高橋部会長、岡委員

（事務局）友利事務室長、梅村主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金事案5件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案1件を決定し、また、4件については記録の訂正の必要がないと判断した。

国民年金事案の申立事案7件（継続2件、新規5件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第16回第一部会は、平成20年5月21日（水）9時50分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕

〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認三重地方第三者委員会第三部会（第5回）議事要旨

1 日 時 平成20年5月15日（木） 9時50分から11時50分

2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室

3 出席者

（部 会）早川部会長、松澤委員、百北委員

（事務局）友利事務室長、梅村主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金事案3件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案2件を決定し、また、1件については記録の訂正の必要がないと判断した。

国民年金事案の申立事案7件（継続2件、新規5件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第6回第三部会は、平成20年5月22日（木）9時50分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕

〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認三重地方第三者委員会第一部会（第16回）議事要旨

1 日 時 平成20年5月21日（水） 9時50分から11時50分

2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室

3 出席者

（部 会）高橋部会長、雨夜委員

（事務局）友利事務室長、梅村主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金事案5件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案2件を決定し、また、3件については記録の訂正の必要がないと判断した。

国民年金事案の申立事案6件（継続1件、新規5件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第17回第一部会は、平成20年5月29日（木）14時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕

〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認三重地方第三者委員会第二部会（第16回）議事要旨

1 日 時 平成20年5月21日（水） 14時00分から16時00分

2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室

3 出席者

（部 会）芦田部会長、今村委員、人見委員

（事務局）友利事務室長、梅村主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金事案3件について、記録の訂正の必要がないと判断した。

厚生年金事案の申立事案6件（継続1件、新規5件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第17回第二部会は、平成20年5月28日（水）14時から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第三部会（第6回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月22日（木） 9時50分から11時50分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）早川部会長、松澤委員、百北委員
（事務局）友利事務室長、梅村主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1） 国民年金事案3件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案1件を決定し、また、2件については記録の訂正の必要がないと判断した。
国民年金事案の申立事案7件（すべて新規）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

（2） 第7回第三部会は、平成20年5月29日（木）9時50分から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第二部会（第17回）議事要旨

1 日 時 平成20年5月28日（水） 14時00分から16時00分

2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室

3 出席者

（部 会）芦田部会長、今村委員、人見委員

（事務局）友利事務室長、梅村主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金事案4件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案1件を決定し、また、3件については記録の訂正の必要がないと判断した。

厚生年金事案の申立事案8件（継続2件、新規6件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第18回第二部会は、平成20年6月4日（水）14時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕

〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認三重地方第三者委員会第一部会（第17回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月29日（木） 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）高橋部会長、雨夜委員、岡委員
（事務局）友利事務室長、梅村主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1） 国民年金事案8件について、記録の訂正の必要がないと判断した。
国民年金事案の申立事案7件（継続1件、新規6件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

（2） 第18回第一部会は、平成20年6月5日（木）14時から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第三部会（第7回）議事要旨

1 日 時 平成20年5月29日（木） 9時50分から11時50分

2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室

3 出席者

（部 会）早川部会長、松澤委員、百北委員

（事務局）友利事務室長、梅村主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金事案9件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案3件を決定し、また、6件については記録の訂正の必要がないと判断した。

国民年金事案の申立事案5件（継続1件、新規4件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第8回第三部会は、平成20年6月5日（木）9時50分から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室

後日修正の可能性あり